

第4回 中間市学校施設再編基本計画策定委員会議事録

●日時 令和3年8月27日(金) 16:00~17:30

●場所 中間市役所別館3階特別会議室

●出席者 11名

【委員】

内田 晃(北九州市立大学地域戦略研究所 教授)

下田 章人(底井野小学校PTA会長)

和田 朋子(中間南中学校PTA会長)

楫山 美穂(中間北小学校校長)

小野 篤志(中間東中学校校長)

末次 公子(中間南中学校教諭)

長野 幹夫(底井野校区まちづくり協議会会長)

玉井 了(中間東校区まちづくり協議会会長)

山中 栄夫(中間校区まちづくり協議会会長)

池田 久紀(中間北校区まちづくり協議会会長)

高柳 みさ江(中間西校区まちづくり協議会会長)

【事務局】

船津 喜久男(教育部長)、北原 鉄也(教育施設課長)、

山口 研治(教育施設課計画係長)、浅田 未紗都(教育施設課計画係)

●欠席者 2名

松崎 英人(中間南校区まちづくり協議会会長)

靄 浩二(福岡県教育庁北九州教育事務所主幹指導主事)

●議事次第

1. 開会

2. 議題

将来の学校のあり方について ~現在そして未来の学校の方向性~

3. その他

次回の開催予定について 令和3年10月29日

4. 閉会

●議事録

事務局) 皆さま、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから第4回中間市学校施設再編基本計画策定委員会を開催させていただきます。

委員の皆さまには、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が適用されている中ではございますが、当策定委員会にお越しいただき誠にありがとうございます。

今後も委員会運営につきましては、感染症対策の上、実施してまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は傍聴者13名の方が入室されております。

今回の策定委員会は、学校施設の再編に向けまして、10の再編案をたたき台として、現状10校の学校施設を維持した場合の再編を含め、委員の皆さまからご意見をいただくお時間をできる限り設けたいと考えております。議題の冒頭に、前回の策定委員会の内容整理と今年4月に開校いたしました香春町立香春思永館の学校施設の動画をご覧いただきまして、今回の配付しております資料説明を少しだけさせていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、本日の策定委員会は、17時30分までの約1時間30分程度を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、お手元の配布資料のご確認をさせていただきます。

本日の配布資料は、次第、委員名簿、資料1「将来の学校のあり方について」、資料2「学校施設再編の検討について」、資料3「再編案」、資料4「会議スケジュール」となっております。配布資料が不足されている方はおられませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員会の進行を内田委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

委員長) はい。皆さん、こんにちは。今回、第4回の委員会となります。本日も忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして進めさせていただきます。本日の議題は1件でございます。将来の学校の在り方について「現在そして未来の学校の方向性について」ということで、まずは事務局より説明をお願いいたします。

事務局) はい。それでは、資料1、「将来の学校のあり方について」をご覧ください。

こちらの資料は、前回の策定委員会におきまして、ご説明いたしました学校再編にあたっての事務局としての考え方を整理したものでございます。特にご覧いただきたいのは、学校再編と統廃合の考え方の違いでございます。私たちが取り組んでおります学校再編は、それぞれの学校が培ってきた歴史や伝統を引き継いで、新しい学校としてスタートするという考え方であって、規模の小さい学校を廃校にし、大きい学校に吸収するという統廃合の考え方ではないことを皆さまに改めてお伝えしたく資料としてご準備いたしました。

2ページをご覧ください。

ここでは、4 学校再編の取組について、ご説明いたします。まず、学校施設整備方針であります4つの考えに基づいて、学校再編を実施いたしますと、新しい施設そして、設備、教育機器が充実いたします。施設が充実いたしますと、子ども達が通いたい学校、保護者は通わせたい学校、教職員は働きたい学校となり、若い世代の定住につながってまいります。事務局としては、今回、このようなまちづくりを目指し、新しい未来の学校施設をつくるための学校再編に取り組んでいることを改めてご認識ください。

それでは3ページをご覧ください。

新しい学校づくりが目指すべきところは、先程も申し上げましたが、赤字でお示ししております前回の策定委員会でご意見を賜りました「子ども達が通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校」となるよう取組むことであると考えております。

そのためにも、本日は、緑の枠の中（1）地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模、（2）地域の実情に適した学校施設の配置、この2点について、皆さまからご意見を賜り、本市の実情に適した学校数、学校配置について検討してまいりたいと考えております。

それでは、検討に入ります前に、新しい学校施設の事例紹介として、本年4月に開校いたしました香春町立香春思永館を8月4日に事務局で訪問しまして、施設内を見学させていただきました。本来でありましたら、委員の皆さまとともに視察を行う予定ではございましたが、現在の感染状況を踏まえ、本年度に視察を行うことはできないと判断いたしました。そこで、少しでも委員の皆さまに新しい学校施設のすばらしさを知っていただきたく、学校施設を紹介する6分間の動画を作成いたしましたので、ご覧ください。

【香春町立香春思永館 紹介動画 上映 6分間】

事務局) ご視聴ありがとうございました。新しい学校施設のすばらしさを感じていただくことはできましたでしょうか。本市においても、このようなすばらしい教育環境で子ども達が学び生活できるよう段階を踏みながらですが、将来の学校のあり方を検討してまいりたいと考えております。

それでは、続きまして、資料2をご覧ください。

こちらの資料は、学校施設再編を検討するにあたりまして、先ほどの「地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模」と「地域の実情に適した学校施設の配置」の2点をテーマにそれぞれを検討するにあたっての視点を整理したものでございます。

まず、テーマ1、地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模では、

1 国が示す標準学級の視点が重要となります。適正規模は、小中学校とも12学

級以上18学級以下となっておりますが、破線で示しておりますとおり、地域の実態その他により特別の事情のあるときはこの限りではございません。

しかしながら、2040年には、ほとんどの学校が小規模校になると推定されていますことから、事務局としては、できる限り2040年においても適正規模となるよう検討していくべきではないかと考えております。

次のページをご覧ください。参考として教員アンケートの結果を抜粋しております。その結果からも学級数は小学校では3学級、中学校では3学級と4学級が多くなっており、適正規模が望ましいという結果となっております。

3ページをご覧ください。

2 地域特性からの視点として、小規模校、大規模校のメリット、デメリットに加え、8月6日に実施いたしました各小中学校教務主任との交流会でのご意見を整理しております。

小規模校と大規模校のメリット、デメリットについては、前回の策定委員会にてお示した内容と同様のものとなります。それぞれのメリット、デメリットにつきまして、特徴的なところに赤線を表示しております。

次に、各小中学校教員との交流会につきましては、10名の教務主任の方にお集まりいただき、目指すべき未来の教育や未来の新しい学校づくりにおける教育環境の充実をテーマとして意見交換を行いました。

主な意見といたしましては、赤線のところですが、ある程度規模があった方が教員も効率がよく、子どもにも目がいく。若い先生が学ぶ機会がなく、学級数が増えると学ぶ機会が増え、子ども達に還元される。1小1中よりも学校に適応できなかつたときに、別の環境に行ける選択肢が残る方がよい。小学校はあまり大きくなると、学年が単独で動くので、学校全体で子どもを見たり、一緒に育てたりできなくなる。地域の特色や中間市の良さ、歴史を考慮に入れるとよい。全体の把握ができづらく見落としていくことがない学校づくりができるとよい。というご意見をいただきました。まとめますと、ある程度の規模がある方が教員の学ぶ機会等が増え、効率もよく、子ども達にも目がいくが、特に小学校ではあまり規模が大きくなると学校全体で子どもを見たり育てたりできなくなる。つまり過大規模校や小規模校のような規模が極端に大きな学校、小さな学校ではなく、ある程度規模がある学校で、全体把握ができ、見落とすことがない学校づくりを行うこと、そして視点でもある地域の特色や歴史を考慮に入れた学校再編を行うことが重要であると考えております。

4ページをご覧ください。

小中一貫校のメリット、デメリットの整理と香春思永館視察の報告を資料として掲載しております。

香春思永館の新しい学校施設の設備内容につきまして、先ほどの動画にてご覧いただきましたが、訪問して現在の状況等お伺いした中で特徴的でありましたことは、赤線でお示ししているところですが、前期課程と後期課程での教員間の連携の難し

さ、そして、4小学校2中学校から1小学校1中学校になり、ただ再編しただけでなく、9年間の連続した教育課程となる義務教育学校となったことで、急激な変化に教員の負担が大きいという現状があることをご教示いただきました。事務局といたしましては、前回の策定委員会においてご意見をいただきましたように、先進事例や教員との交流会等を通じ情報収集に努めながら、時間をかけて考えていく必要があると思っております。まずは、小学校、中学校、それぞれにおいて適した学校規模で、子どもの学力の保障ができるような学校施設を作っていくことが重要であると考えております。

5ページをご覧ください。

ここでは、3 建設費等からの視点をお示ししております。新築の建設費用は、必要面積に25万円と設計費10%、長寿命化改修は、必要面積に15万円と設計費10%、維持管理費につきましては、学校施設長寿命化計画の維持管理費を参考に、小学校全体の校地面積から1㎡434円、中学校は、1㎡217円、これはこれまでの実績値を参考に算出しておりますので、あくまでも目安としてお考えください。

6ページをご覧ください。

この資料は、再編案と現行維持案につきまして、建設費用や維持管理費、2019年の児童生徒数を基にした学校規模と2040年の児童生徒の推計値を基にした学校規模を整理したものでございます。前回の策定委員会におきまして、ご意見をいただきましたように、再編案と現行10校を維持した場合の再編を比較検討を行う必要があることから今回ご準備したものでございます。

お手元の資料3とともに再編案をご議論いただく際にご活用いただきたいと考えております。なお、今回の資料作成に合わせ、建設費や再編後の児童生徒数につきましては、数値を精査しております。今後は、本日の資料をご活用ください。

続きまして、次のページ、7ページをご覧ください。

テーマ2として、地域の実情に適した学校施設の配置につきましては、1 校地等の特性からの視点、2 通学区域からの視点が重要になると考えております。

1 学校地等の特性からの視点では、特に赤柾の土砂災害警戒・特別警戒区域、浸水想定区域、そして用途地域から高さ制限があるかどうかを学校施設の配置を検討する際には、考慮に入れる必要があると考えております。

また、2 通学区域の視点では、小学校の通学距離は概ね4km以内、中学校の通学距離は概ね6km以内、通学時間は1時間以内とされていますが、これも、学校規模と同じように児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた検討が必要になると考えております。また、参考として教員アンケート調査の結果を抜粋しておりますが、小学校、中学校とも徒歩の場合の通学距離は、2km未満の割合が高くなっております。

8ページから10ページにつきましては、参考資料として、もっとも東にある小学校ともっとも西にある小学校、もっとも北にある小学校から1km、2km、3km、4kmの範囲がわかるよう、あくまでも参考資料としてご準備しております。縮尺等

の関係で多少のずれ等があると思いますが議論の際の参考になればと考えております。

以上につきまして、お配りしております資料のご説明でございます。

本日は、まず、将来の学校のあり方、現在、そして未来の学校の方向性につきまして、再編案、現状の10校を維持した場合の再編をご議論していただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

委員長) ご説明ありがとうございました。

ただ今、事務局から本日の配付資料につきまして、説明がございました。本日の策定委員会では、前回の委員会でお話をしておりましたとおり、10の再編案と現状の10校の小中学校を維持した場合の再編を同じ土俵に上げまして、中間市の実情に適した学校再編を委員の皆さまにご議論いただきたいと考えております。

また、議論にあたりましては、今ご説明にあったように、国が示す標準学級数からの視点、PTA代表や教員代表、小中学校の教員との交流会や香春思永館視察の際のご意見等を踏まえた地域の特性からの視点、建設費や維持管理費等からの視点、そして地域の実情に適した学校施設の配置では、学校地等の特性からの視点や通学区域からの視点を踏まえ、色々なご議論をしていただければと考えております。

それでは、ご説明いただきました資料2、資料3をご覧ください、お気づきの点、ご質問やご意見等ございますでしょうか。

委員) 底井野小学校につきましては、色々なデータをとっています。令和3年3月31日時点の人口構造は全部見ました。たぶん2040年も2019年の数を維持すると予測しています。今後の再編にあたってはできるだけ地域の実情にあった数値を見るべきだと思います。底井野小学校については2040年も2019年の生徒数と変わらないということを一言申し上げたい。

委員長) はい、ありがとうございます。

中間市全体が人口減少していく中で2040年に同じ人口を維持するというのは考えづらいんですけども、資料3の5ページに、底井野小学校の2019年の児童数が169人、2040年の予測が80人とあります。これは市が予測している数値です。委員さんが言われている予測というのは、どのように計算して出した数値でしょうか。

委員) 底井野校区の現在の0歳から104歳までの人口構成がありますので、それを見て予測しています。ただし、前回の委員会で委員長が言われたように人の出入りはありますが、今後の住宅の建設状況、子どもを産む年齢層の人数などを含めて推測しています。0歳から小中学校の15歳までの数値は今の実際の数値です。私は今後の地域のあり方を予測して言っています。

委員長) どこが作っている資料ですか。

委員) 市の住民基本台帳です。

委員長) 自治会で計算しているのですか。

委員) 計算はしていません。0歳から100歳までの年齢構成は全部ありますので、そ

れと地域の実情にあわせて予測しています。

委員長) 大前提として169人を維持するというのであれば、この資料が全然意味をなさなくなります。これは市が計算して推測している資料ですので、まず市の方がこれをどういう風な計算でやっているのか。今、委員さんがおっしゃられていることと資料が全く違うんですね。90人違います。

委員) 前回の委員会でも指摘したんですが、2040年の人数は国立社会保障・人口問題研究所から出したということで、今までの資料は全部この数値なんです。私が言っているのは、現在の令和3年3月31日時点の人口とこれからの人口について、0歳からの年齢構成と地元の環境から予測をしているわけです。だから、こちらの数値の方が現実に近いと思います。

委員長) それ正しいかどうかを立証していただかないと、この議論ができません。

委員) 2040年の国立社会保障・人口問題研究所が出している数値も正しいとは言えないでしょう。

委員長) これは国立社会保障・人口問題研究所が出した数字ではなくて、市が推測している数値です。

事務局) 何度も同じような説明になって申し訳ございません。元となります資料が、最初にお示しました中間市学校施設整備基本計画案の42ページにあります。これにつきましては、委員長がおっしゃいましたが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口から抜粋したものを過去16年間の0歳から14歳の人口のうち、学校基本調査から抽出した児童生徒数の6歳から14歳の割合にかけて数値を出しております。全校そのような形で挙げさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長) 底井野校区が独自でそのように推測されているのであれば、全部数値が変わってきます。

委員) 全部変わると思います。1回目の委員会の時にも申し上げましたように、各地域の実情、つまり人口が減る実情、それから増える実情、例えば南校区であれば、出る人口と入る人口が同じくらいであるとか、そういう数値は一部、1回目の時に2015年か2016年くらいの資料を市はだされています。現実的には、令和3年3月31日の0歳から15歳くらいの年齢を見れば、各地域、校区でより正確な数値が出ると思います。底井野校区はそのようなやり方で推測しています。

委員長) これは前提が全く変わってきますので、今の話だと、底井野校区だけその数値を入れても、あまり意味がないと思います。他の小中学校も、底井野校区でやられている計算、これが正しいかどうか、推測されているやり方で同じように計算して、それで児童生徒数を推測しないと、全く意味がないと思います。今、委員さんがご指摘されている底井野校区は2040年の児童数は今と変わりませんということですが、そうすると他の校区はもっと増えるということですよ。

委員) それぞれ地域の実情がありますから、増えるところもあれば減るところもあると思います。

委員長) その地域の実情で推測した数値でやらないと、学校をどういう風に配置するのかによって生徒がどのような動きをするのか、底井野小学校からスクールバスを出さないといけないという時には、そのスクールバスの台数にも大きく影響を与えてくるということです、その数値を次回の委員会の前に出してもらえますか。その数値がどういう風に計算されて予測されているのか、そもそもその数値が正しいのか。より近い推測であるということ、委員会に出してもらわないと、議論ができないと思います。そのあたりは事務局はいかがでしょうか。

事務局) 今年の3月末あたりの実際の人数ということですが、もしこれが来年になって極端に底井野校区だけ減ったら、また考え方がそこで変わってくるような懸念もされるのではないかと思います。こちらが示した設定値も確かに100%その通りになるかということそうではないんですけれども、そのあたりはいかがなものなんでしょう。

委員) おっしゃるとおり特別な実情があれば、例えば我々の人口構成を見ても、増減はあります。ところが、0歳から10歳ってほとんど変わってないんです。色んなところの実情を聞きますと、住宅ができたとか、色々な形があるわけですね。より実情に近い数値というのは、今年の住民基本台帳の3月31日時点での数値がありますから、それを見れば0歳から15歳でも分かります。これも多少の移動があるでしょうけど、大体そのくらいの数値になる。ただし問題は地域環境ですよ、増えているのか減っているのか、そういうところを加味する必要があると思います。私が言っているのは、0歳から7歳までの人口は確実にほぼ間違いなくそのままいくでしょうから、それ以降は10年間の人口推移や実情から見ているわけです。その数値は出せると思います。極端な話、平均気温もそういうことですよ。だから現状により近い形で推測した方が、今後の地域の人口については、より近い数値になるのではないかと私は思っています。

委員長) 今の0歳から6歳の人口は数値があるでしょうから、6年後の児童数がどれくらいになるのかというのは、もちろん社会増減がなければという前提ですが、分かるはずですよ。それで、2019年の169人が全く出入りがなければどれくらいになるかというのは、調べればすぐ分かると思います。2040年の数値は、たぶん毎年予測されていると思います。毎年、数値を積み上げて行って、169人が80人になると予測されているんだと思います。これがどのように減っていったのか分かる資料は今手元にありますか。

事務局) すみません、今、その資料はないんですけども、考え方としては、人口の変化カーブに則ったところでの数値の置き方で、その設定をしているということでございます。

委員長) 市が主張していることと、委員さんが主張していることが全く違うんですよ。

委員) 違います。

委員長) その誤解を解かないといけないと思います。

事務局) 確かに、委員のおっしゃるような、そういう変動が見てとれるのであれば、そこ

の数値を置き換える必要はあろうかと思しますので、委員がたてた予測がどのようなものであったのか、一度ご提示いただければ有り難いと思います。

委員) 底井野校区の0歳から100歳までの人口構成を住民基本台帳からもらって持っています。一番大事なのは、25歳以下。0歳から7歳は大体このまま推移するから分かります。推測はそこから持ってきたらいい。0歳から7歳までの7年間はその数値をそのまま持ってきているわけです。ただ、それは住民基本台帳があれば簡単にできると思いますよ。ただ、過去の統計の掛け数というのは続いているんですよ。それが正しいと判断されているから間違っているわけです。実際のそういう数値が予測できるのであれば、それをより近い数値として持ってこないと、ここの児童生徒数が変わってくるわけです。今、他の校区の東校区や南校区にも聞いたりしてるんですけど、出たら入るとかそういう地区もある。それから減っていく地区もある。だから、その辺を地域性があるから今の人口の0歳から7歳を含めて大体予測できますので、その方がより近い数値がでるんじゃないですか。その数値をもって再編を考えた方がいいんじゃないですかというのが私の主張なんです。

委員長) たぶんこの議論をしても平行になっていくと思います。あまり時間はかけられないと思いますが、169人を維持すると委員さんは主張されています。まず、その根拠を出していただくことですね。

委員) 人口構成だけです。

委員長) 人口構成だけでは説得にならないです。そのまま維持できるはずがないので。人口は減っていく、出生率は落ちていくということですので、今の0歳から7歳までがずっと維持されていくというのは、どういう計算でしているのか全く説得力がないので、そこをクリアにしてもらいたいです。

委員) その辺は予測だけなんです。予測というのは2通りあります。今の20代から30代くらいまでの年齢層の人口構成もあるし、その地域に人が入ってくるかどうか、そういうものを予測しているんです。それで、0歳から7歳までは7年なり10年はほぼ同じように推移していきますが、その後は、そういった地域の状況を加味して推測しているわけです。

委員長) 事務局は意味が分かりますか。

事務局) なんとなく、0歳から7歳までの方がそのまま成長して中間市におられるから、そのまま中間市で出産をして子どもが産まれて、という考え方をされているのかなと思いますが、違いますでしょうか。地域に入ってくるというのは、どういうところで予測されているのですか。

委員) 基本的にはそうです。0歳がそのまま7歳になる。ただし、委員長も前回言われていましたように、出入りは必ずあるんですよ。0歳の人を連れてくる場合もあるし、転勤があったりする。だから、そういう条件を見ましても、例えば15歳からの年齢構成を見れば、大体予測はつくわけです。その予測で、この何年間の人口が推移すると予測をしています。これは、現実の0歳から104歳までの年齢構成を見て、そのように推測しました。

事務局) そのあたりはですね、自分は統計など見させていただいておりますが、18歳から25歳までの間にごっそり転出されるという傾向が今ありますので、その推測は少し難しいのではないかと思います。

委員長) その推測は難しいというのはどういうことですか。

事務局) その数で、その年齢層の方がおられるから、中間市で出産する、子どもが増えるという推測は難しいということです。

委員長) 難しいというのは、要は、そこは考えられないということですね。ですから、人口は減少していくという予測をされている。人口が減少してくという予測から、この児童数の予測もされて、2040年は80人とされているわけですね。これを、委員さんは違えますと、169人を維持すると推測をしていますということですね。そこにギャップがありますので、このギャップを埋めないと、この議論はできないと思います。委員さんを説得する材料がやはり必要ですね。

委員) もう一ついいですか。例えば、底井野校区の人口構成を見た場合、市の発言ですと、18歳までは中間市にいますよと。その代わり、卒業生とかありますからね、だから20歳とか24歳は減りますよという説明なんですよね。ただ、そうはなってないんです。

委員長) そうなってないじゃなくて、過去10年、20年と実際にそうやってきているわけですよ。

委員) 私は底井野校区だけしか見ていません。

委員長) 底井野校区だけでも、そういう風に数値が推移しているはずですよ。この人口予測というのは、過去の趨勢をきちんと入力して、その計算式に当てはめて予測しているので、この人口予測、児童生徒数が80人になるという予測は、もちろん多少の誤差はあると思いますが、この数値に近づいていくことは、私は間違いないと思っていますし、市はそういう風に予測していますので、この場としては、この数値で議論しないといけない、この委員会としてはこの数値をある程度信用して、議論していかないといけないと思うんですよ。この数値をいきなり169人にしろと言われてもなかなか難しいと思います。そういう考え方でもよろしいですかね。この数値だと委員さんは議論できないということですか。

委員) できません。だから、私の希望としては校區別に、今年の3月31日の住民台帳がありますから、それを0歳から7歳くらいまで人口を出してほしいんです。それに基づいて、小学校がどのくらいになるのかを議論したい。必ずその数値にはならないですよ。ならないけど、より近い数値を出してほしいです。

委員長) 精査してもらえますか。この場でこれ以上議論しても無意味だと思います。まず、委員さんと、今日から次回の委員会までの間に議論してください。そうしないと、誤解は解けないと思います。ひょっとしたら、この予測数値よりもっと少なくなるかもしれない。

委員) 可能性はゼロではないです。できるだけ予測を近いものに目指しています。

委員長) これが正しい予測という判断で出しているわけですから。

委員) そこが違うというわけです。

委員長) 今回の委員会までに、そこは少し整理をしてください。
他にいかがでしょうか。

委員) ちょっとお尋ねしたいのですが、資料2のテーマ2「地域の実情に適した学校施設の配置」のところで、例えば、土砂災害警戒あり、浸水想定区域あり、といったように焦点をあてられて説明されていましたが、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。7ページのところです。

事務局) これに関しましては、県の防災マップなどでもご覧いただけますように、中間市の中で浸水に弱い地域、土砂災害に弱い地域という指定がございます。今の学校がその指定に入っているかどうかをお示しするデータになります。

委員) 質問があるのですが、例えば、中間小学校が浸水想定区域に入っておりますよね。これだけではないでしょうけれども、そういった点を加味して再編計画を進めていく基本方針だと捉えていいわけですか。

事務局) これも踏まえてという風に考えていただけたらと思います。

委員) その重要度、優先度はどのくらいになりますでしょうか。と申しますのは、つい先日、国交省の遠賀川河川事務所に、実際に遠賀川が決壊したり溢れたりするシナリオについてお尋ねしてまいりました。この資料にあるように、中間小学校区、底井野小学校区は全て5メートル以下の標高、そして遠賀川が20箇所決壊した時の1平米あたりの浸水の度合いを示したグラフを提示されました。今からは意見なんですけれども、例えば今、中間小学校区は、洪水が起きた場合に避難場所が中間北小学校になっています。そこまで移動する間にほとんど命を落としてしまうようなことも考えられますし、5メートルで言えば今避難できるのは、中間校区では、旧中鶴団地の今建替があっている古いところか、あるいは新しい市営住宅の5階建て、浄花町のビル、そういったところしかないわけです。どうしても今の気象状況を考えると、中間北小学校まで行くというのはとても現実的ではなくて、中間校区では、まちづくり協議会と自治会と話し合っ、中鶴団地の古く空いているところを一時避難という形でできないか考えて動いています。安全安心まちづくり課ともそれで話を進めているんですけれども、校区代表として、是非その点をやはり大きなウエイトでもって考えていただけないかと思います。もう一点はですね、中鶴一区、二区が今建て変わりが起こっています。何年間もかかる計画なんですけれども、歴史をひもといってみても中間小学校が中核の時代がありました。もし、新しく学校を再編していくということであれば、そういった地域の開発計画を兼ね合わせられないかと考えているところです。以上です。

事務局) 災害の対策をしっかりと見てほしいというご意見でよろしいでしょうか。私の聞き違いかもしれませんが、中間小学校が水に弱い場所にあるので、ここは避けてほしいというご意見なんではないでしょうか。少し最後の意図が分かりませんでした。

委員) 例えば、新しく学校をつくるのなら、中間校区を避けるのではなくて、中鶴の開発計画と併せて考えてほしい、極端に言えば、避難場所としてできる学校を中間

校区に建ててほしいというのが願いです。

事務局) 私どもも新しく建てる学校につきましては、子どもの命ですので、最大限、災害を避けられるようにという気持ちで計画を持つ予定ですので、避難場所を最優先にということにはならないかもしれません。そこは実際に、避難場所であれば例えば中間小学校の校区の方が中間北小学校に避難するようにというのが今の考え方でございますが、川の増水による浸水があり得るような場合には、早い段階で避難指示が出てくるのではないかと思います。それであれば、少し距離はありますけれども、なるべく高い場所、なるべく川から離れた場所に避難していただく時間がとれないということはないのではないかなと思います。

委員長) 災害の危険性、ここで言うと土砂災害警戒・特別警戒区域、それから浸水区域、このような点も考慮して場所は選ばないといけないということになるかと思えます。この委員会は、まず数字的に何小何中とか、あるいは小中一貫とかそういったものを議論する場で、どこに配置するかを前提として何小何中という議論をすべきではないと思っております。また、例えば1小1中にするとか、2小2中にするとかいくつかの候補が出てきたとして、それをどこに置くのかというのは次のステップの議論になるかと思えます。当然、災害の危険性、可能性、これは重要な要素になると思えます。ひょっとしたらウエイトはかなり置かないといけない、そういった考え方にはなるかと思えますけれども、地域がどこかという議論はまず置いて議論をしないといけないというのは、この委員会に求められている役割なのではないかなと思いますので、そこはご理解いただけたらと思います。当然、中間小学校区の実情とかも反映しながら最終的に決めていくことになると思います。

委員) そこは理解しています。

委員) 学校再編のテーマの中で、災害に対応する考え方とか、さっき言われた人口の推移とかいうのを地域が言い出したらきりがありません。東校区ではほとんどそういう問題はありますが、ある程度地域の代表者は抑えてもらって話を進めてもらわないと、議論が進まないと思えます。地区毎の特性というのはみんなあって、中間の中でここが水没するとかは、常識的にみんな知っています。中間校区が浸水しやすいとかみんな分かっています。これを表示されたら困るとか、これを考えて学校を設立してくださいとかいう話をすると、学校再編はできません。そのあたりは、周りの皆さんも含めて、地域代表として私達は発言しないといけないのですが、ある程度は抑えて、再編が上手くいくような進め方をしていけないといけないかなと思っております。

委員長) おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。地域を代表して来ていただいておりますけれども、それはどこに小学校を配置してほしいと意見していただくために来ていただいているわけではないと思います。ただ、やはり地域の実情をお伝えいただくというのは役割としてあるかと思えますので、そういう視点で学校がどういう風な再編をしなければいけないのかという議論を是非この場ではしていただけたらいいのかなと思います。

事務局) 有り難いご意見だと思います。資料の中で学校を配置しておりますのは、中間市内で広い土地を確保することが非常に難しい状況ということはご理解いただいていると思いますが、そうなった時には、今、建っている学校の跡地に新しい学校を建設する可能性もあるという状況でございますので、そうした場合に、ではどこが選ばれるのかということをお示ししたものだという風にお考えいただけたらと思います。以上でございます。

委員長) はい、ありがとうございました。他にご意見いかがでしょうか。

委員) 資料に載せられている数字について、前回の委員会でも数字が一人歩きしないかという話を申し上げましたが、教員のアンケート結果のことがまた今回の資料に出ています。アンケートの質問の仕方についても前回言わせてもらったんですが、例えば、再編に賛成とか反対とか、学級数は何クラスが最適とか、色々結果が出てきておりますけれども、アンケートの質問の頭に、施設の老朽化、それから少子化、ICTを充実させる、そのことを見据えた上で学級数はいくつがいいとか、少子化を見据えた上で再編は必要とか、頭が必ず付いているんです。その頭が変わったらたぶん教員の答え方は違ってくるんです。この数字というのが、これだけで話が進められていくというのは教員代表として心配だなという思いがあります。何が言いたいかということ、前回も言ったんですけど、アンケートを書きながら色々なことを呟いている教員がたくさんいたので、私の要望としては、対面で教員の意見を聞いてほしい、それを資料に載せてほしい。真っ向から再編することを反対しているわけではなくて、同じようによりよい学校をつくっていきたいと思っているので、是非そこに多くの教員の意見を反映させてほしいなと思っています。

それともう一つは、学校再編に一番関わってくるのは、保育園、小中学校の子どもたちであり、保護者であり、いわゆる住民ですよ。パブリックコメントを計画されているということだったんですが、パブリックコメントをどれだけの住民が見て、どれだけの住民が意見するかを考えた時に、実際は住民の意見が反映されていないですよ。せめてやっぱり私達教職員に対して説明もしてほしいし、それから住民に対しても、全学校をまわって説明会をするのが無理なのであれば、せめて4中学校をまわって住民を集めて説明会をしてほしいなと思います。先ほどの人口の話もそうですが、この数字だけが資料に載って、この数字だけで話が進んでいくことが私は不安だなと思いました。

それから、とても良い思永館の映像を見させていただいて、資料にも書いてある子ども達が通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校、本当にその通りだと思います。あの施設を見たら、あんな学校がいいなと私は思いました。でも、残念ながら、映像にも資料にも書かれているのはハード面だけなんです。私は中間市に住んでいるし、ずっと中間市の教員であります。先輩の先生方に教わってきたのが、中間市の教育は人権教育が土台だとずっとたたきこまれてきました。人権教育の土台とは何かというと、弱い者の立場に立った教育ですよ。中間市の学校教育はそれが浸透しています。私はこの近隣で誇れる教育活動だと思

っています。学校再編に反対しているわけではないんですが、学校再編した場合の施設面のことはすごく書かれているんだけど、前日も言ったように、例えば不登校の子はどうするのか、スクールバスに間に合わなかった時に諦めないといけないのか、などといったことは書かれていません。思永館の先生にも実際にお伺いしたんですけども、生徒指導があった時にスクールバスの時間が間に合わないから生徒と話し込みをすることもできないと、それから、中間市は今特別支援学級がすごく近くていい環境で教育ができていますけども、大規模校になると特別支援学級が隔離されているとか、色んな話を聞くんです。そういった教育の中身の事です。ハード面では色々良いところがでてきて、それはいいと思いますが、教育の中身の事を考えた時にそれが一つ一つどういう風にクリアされていくのかということが、この資料にも載ってほしいなと思います。

事務局) もちろん数字が一人歩きするというのは絶対に避けなければいけないので、その点は十分に気を付けてまいりたいと思っておりますし、アンケートについても、この先になります。色んな段階で意見を聞く場を設けていきたいと考えております。この学校再編の委員会の役割といたしまして、先ほど委員長もおっしゃったように、いくつくらいの学校を設定すればいいのかというところで、この委員会については一旦着地点を認めるのかなと思っております。その後、じゃあどういう学校をつくるのかということに関しましては、教員や地域の方々も含め、色んな意見を聞きながら積み上げていく作業が必要だと思っております。今、この資料にあるのが全てだということは絶対ありません。思永館の建物も新しい綺麗な建物ですけども、あくまでも参考にさせていただくということでしかありませんので、そのようにお考えいただけたらと思います。学校再編についても賛成の方向で考えていただけるということですので、非常に力強いことだと思っております。

委員長) あとパブリックコメントについてご指摘いただきましたが、総合計画にしても、まち・ひと・しごと創生総合戦略にしても、パブリックコメントは実施しています。大体、ホームページで、あるいは市役所に冊子を置いて行っているの、件数はたかがしれています。ただ今回については、やはり市民生活にも非常に影響を与えますし、子ども達への影響、親御さんたちへの影響も非常に大きいところがありますので、ご指摘のように何か説明会を中学校で開くとか、可能な範囲で説明をした上でパブリックコメントの実施をした方がいいのかなと、ホームページを見てくださいと言ってもたぶん見ないし意見を出せないと思いますので、やはり今までの計画を作る時のパブリックコメントのやり方では不十分ではないかというご指摘だったと思いますので、そこは何かしらご検討いただかないといけないのかなと思います。それが市民に対する説明責任だと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

事務局) 重々考えてまいります。ありがとうございます。

委員) 学校再編に賛成というわけではなくて、議論をしないといけないとは思っています。賛成というわけではありません。

事務局) 最初の方で言われたアンケートの設問についてですが、事務局の思いで勝手に作ったわけではありません。委員の皆さまにご提案させていただきまして、協議して、記名や無記名などそういった点からも色々にご相談させていただいて作り上げた形をこの委員会として、教員にご提示させていただきました。よろしかったら、そのあたりについても振り返っていただいてご承知いただけたらと思います。

委員長) 他にご意見ありますでしょうか。

委員) パブリックコメントの件について委員長の先ほどの意見に賛成なんですけど、私もPTAや自治会長、小学校や中学校の色々な方々と話しているんですけど、この学校再編の問題は非常に難しい。ですから、今のところ、底井野校区としてはPTAの意見をバックアップしようという風になっています。できたら、各小学校のPTA、今こういう時代ですから各自治会から一人ずつ集めた形で説明をしてほしいというのが私の要望です。というのは、私どもの育った環境と、今のPTAの方の環境や考え方は違いますし、小学校の再編については私達ではなく今のPTAの方々が一番影響があります。今の小学校の生徒やPTAの方はあと何十年も中間市で生活していくので非常に現実問題として関わってきますので、是非、小学校区なり中学校区でPTAの代表を集めて説明をしていただきたいというのが私の切な願いです

委員長) 他にご意見いかがでしょうか。

委員) 前回も申し上げたんですが、再編案の中に小中一貫校と、それから小学校の再編、中学校の再編が同じ土俵として挙がっていて、再編案の7、8、9、10にいたっては小中一貫校と現行の小中学校の再編が一緒にあたりします。まず小中一貫校については私達はあまりに知識がなくて、例えば教員の数にしてもそうですし、小中学校の教員の免許等の関係もありますし、もっともっと知る必要があるのではないかなと思います。先ほど話に出てきましたが、施設面はすごく素晴らしいと思いますが、ソフト面についてはあまりにまだ未知数のことが多いので、小中一貫校というものと、小学校の再編、中学校の再編が同じ土俵として挙げられていて、その中から選ぶのは難しいのではないかと自分では思います。まずは段階的に、再編を考えるとすれば小学校は小学校での再編、中学校は中学校での再編というものを考えた上で、また数年後、児童生徒数が減少した中での小中一貫校というものを考えていった方が、子ども達もしくは教職員にとって、よりいいのではないかなと思います。

委員長) ご意見ありがとうございます。今のご意見について事務局はいかがでしょうか。

事務局) 当初お話し致しましたように、ここで1つの意見に完全に固めてしまうということでは決してございませんので、例えば2案、3案にまとめるということになれば、その中の1つに小中一貫校の問題も進めていくということが入っていてもよろしいのではないかなと思っています。

委員長) 教育の現場からの視点で、小中一貫校はかなり難しいのではないかなというご指摘だったかと思います。今は公立の学校で小中一貫校が始まって10年くらいですかね、まだまだ研究しつくされていない部分もありますし、ハード面では充実するこ

とはできるけれど、ソフト面で色々な課題が出てきているというのが実情なのではないかなと思います。香春町の思永館も動画で見ると素晴らしい施設ですが、やはり色々な課題が浮き彫りになってきているという話は視察でも聞かれてきたのではないのでしょうか。小中一貫校については、教育の現場としては、現実的にかなり厳しいのではないかというご意見を代弁いただいたのではないかなと思います。その中で、10年、20年と再編を進めていく中で、ある程度成熟してきた段階で、またその次の再編案のステップとして、小中一貫校も議論に入ってくるのではないのでしょうかというご意見だったと私は受け止めました。お間違いないのでしょうか。

委員) その通りです。

委員長) 他にいかがでしょうか。

委員) 是非、学校の現場でこの委員会を受けられて、改めて学校の規模だとか、あるいは学級の数だとか、小中一貫校について議論してほしいと思います。大変お忙しいと思いますけれども、なかなかこうしたチャンスはないのではないかなと思います。先ほどのアンケートの件で先生もおっしゃっていましたが、現場の中で議論をしていただいて、それがもっと深まるような形で新しい学校の再編ができていけたらいいかなと思います。よろしく願いいたします。

委員長) ご指摘ありがとうございます。

委員) 事務局に渡してあるのですが、再編の進め方の案を校区として提案しました。意見を言われるのはいいですが、具体的に再編をどんな形でするかというのを出示してもらうのが一番いいと思います。委員長にも後でお渡ししますが、その提案書の中に書いたのは、統廃合は2、3校にする、移設改修費用は最小限にする、小中一貫校は今回は見合わせる、私の考え方はこういうことです。委員の皆さまも自分達でこのような案を作ってみてはいかがですか。そうすれば、ここでの発言の仕方も変わらなうと思ふんですね。皆さん、確認の発言をしている方が多いですが、資料はもらっているんです。もらっている資料から自分なりにどうするかという形に変えて発言していただいたら、この委員会が進みやすいと思ふのですが、いかがでしょうか。

委員長) いずれにしても、計画案に出てきているのは10案と、このまま学校を残す案とで合計11案あります。どこに学校を置くかという話は載っていますが、それは置いておいて、小中一貫校の議論は今難しいのではないかというご意見もありましたが、仕組みも含めてどういふ案がふさわしいのかということ、この委員会では最終的に議論してもらわないといけなうと思ふます。どれくらい案が妥当なのか、どれくらい規模だったら、教員にとって運営しやすい学校になるのか、あるいは小学校と中学校を絞るとなると通学区が変わってきますので、毎日の通学の動きはどうなるのかという点も考慮して、何小何中というのを考えないといけなう。あとはメンテナンスコストですよね、やはり維持管理費というのが大きく関わってきます。例えば1小1中にするると、年間のコストは1,400万くらいですが、このまま10校を残すと10倍かかるんですね。1億円かかる。そういうところも含め

て、これは毎年のことですから、長い目で見て、どれがいいのかということを考えないといけない。この委員会の中でそれぞれの考え方、意見を出していただけたら有り難いと思います。そういう意味で、委員さんは再編案についてどう考えておられるのかご紹介いただけたらと思います。

委員) 皆さん方が自分だったらどうするかといった意見を出していけば会議が早く進むと思うんですね。今までの意見を聞いていると、資料に対しての意見とか質問ばかりで、早く進めようという考え方が見えてこないんですよ。ここ2、3回の会議で私は結構厳しい意見を言っていますが、中間市の財政を考えてくださいとか誰も言いませんよね。私は財政絶対主義なんです。そのためには早くやらないといけないから、自分なりにどうしたらいいか提案しているつもりです。

委員長) 今までは、それを考える上での基本的なスタンスだとか、それぞれのお立場からの話が出てきました。将来の人口予測も含めて、きちんとそういうのを前提として議論しないといけないので、最初からこの案がいいという議論はしなかったんです。最初から、私は1小1中がいいとか、2小2中がいいといった議論をやりだすと、收拾がつかなくなりますから、そういうところも踏まえて今までは議論してきたつもりです。ですから、今回、そして次回、10月を予定されていると思いますが、その委員会の中では、それぞれのメリットデメリットを踏まえてご意見をいただけたらと思います。先ほど、小中一貫校はなかなか難しいのではないかというはつきりとしたご意見があったと思います。再編案7から10まで、小中一貫校が含まれている案、特に9、10あたりは小中一貫校と小学校と中学校が併存する形になりますが、かなり混乱するのではないかという印象を私は持ちました。そういったご意見を皆さんからいただければいいのかなと思っております。今、委員さんが言われたご意見はまさにその通りです。そういった議論を今後進めていかないといけないなと思います。

事務局) ありがとうございます。先ほど、私が何回か言いました、子ども達が通いたい学校、要は好きになれる学校、保護者が通わせたい学校、そして教職員の方が働きたい学校。これはハード面を言っているわけではないと思います。これについては、教員が働く上での環境というのはやはり教員の数は絶対必要だと思います。今回、教務主任との会議の中でも、切実に言われていたのは、自分達が若い時に比べたら先輩達と話す時間がない、要するに教員の人数が少ない。併せて、学校の中での役割も増えてきて、子ども達に目を向けられないこともある。そうする上ではやはり学校規模、これがすなわち累進的に教員の数も増えてきますので、そういった適正規模の中で学校を再編していくことが、教職員の方々の働きたい学校に繋がるのではないかと考えておりますけど、いかがでしょうか。

委員) とにかくゆっくり丁寧に話し合いを進めていってほしいというのが私の意見です。私は私なりに考えを持っていますが、先ほど委員さんが言われたように意見を言っていくというのは、個人的な意見を言っているのであれば言うのですが、私は教員代表で来ているので。案を出すのであれば、私は教員に知っている範囲でこれ

をお示しすることはできますが、それは私の役目ではなくて、たぶん行政側の役目だと思うんですね。事務局の方で教員に説明してもらって、教員で話し合っただけで持ってくることはできるけれども、案を練ろうにも教員はあまりにも知らなさすぎるんです。10個案があるのもほとんどの教員が知らないです。たぶん保護者も知らないと思います。そんな中で、ここだけで進められていくことの危うさというか。ここで10個を具体的にどれにするという風に話し合っていくのであれば、それだけの丁寧な住民への説明や教職員への説明は私はやはり必要なのではないかなと思います。あまりにも教員は知らないです。それから住民も。そこが一番の問題かと思えます。

委員長) ありがとうございます。この場では個人的な意見を述べていただいても構わないと思います。先ほど委員さんから行政の役割だと言われましたので、教員もそれぞれ考え方があるでしょうから、丁寧に教員に説明して、アンケートになるとまた数字が一人歩きすることもありますのでヒアリングをすとか、ある程度説明をして意見をもらうことはできるでしょうから、そういったところも考えていただけたらと思います。また、委員会にはPTAからも出席していただいておりますので、是非ご意見いただけないでしょうか。

委員) 根本的なところなんですけれども、先ほど事務局の方が、この委員会の着地点としては、どこに何校というのが決まった上で色々意見を聞いていくと言われたんですが、委員会なので自分もそう心得てはいるんですが、再編ありきで進んでいるというか、今の現状のままいくという着地点もあるわけですね。ただ財政的にそれは厳しいので、そこを考えていくというところなので、まずは周知を図る、やはり知らない方が本当に多い。自分の意見もちろん話すことはできますが、そこを今、PTAの会長の中で話し合いの場を設けようとは進んでいて、次の委員会までに会長達で話そうかという話は出てるんですけれども。やはりもっと下の世代、実際に保育園の保護者の人とか、小学校にあがる、そのことを知らない人が多すぎるので、自分達の意見だけで議論してしまうのはどうなのかなと思います。先ほど危ういと委員さんがおっしゃられたのは、そういうところだと思うんです。もう少し周知を図るということをしていきたいなと思いますけど、そこらへんは行政はどういう風にされていくのですか。

事務局) もともとこの会に出席いただく皆さん方は、このお話は決して秘密でもなんでもございませんので、各組織で広めていただくという前提でおいでいただいていたものという風に解釈をしております。お渡しした資料は出していただいても結構ですので、その中で意見を吸い上げていただいて、この場で出していただく。そして個人的な意見も出していただくという気持ちでおりましたものですから、それが全然知らないということになると少しどうなのかなと思ってしまいます。

委員) おっしゃられる通りで、伝えたいと思って自分達としても動いてはみたんですが、なかなかこの資料の内容を正しく伝えつもりでも違った風に伝わったり、コロナで集まれない状況の中で伝えるとなったらSNSやZOOMといったものになるの

で上手く伝わらないことの方が多く、そういったところで誤解が生まれることもあり、たまたま自分は小学校の保護者の中でもこの問題についてすごく興味のある年代ですが、数年後は自分の子どもは学校にいないから全然いいよという人もいますので、そういった中で平等に伝えるのはすごく難しいなと思いました。ですから、皆さんがおっしゃられるように、行政の方には、興味がある人が話を聞いてもらえるような場を作っていただきたいというのが一番の願いです。今、人が集まらない状況なので非常に難しいとは思いますが、第3回から第4回で少し色々動いてみて考えた自分達の願いです。自分達も、せめて会長達だけでも詳しく話をしたいということで集まろうと話しているところです。

事務局) 場の設定はこちらからということにはならないかもしれませんが、PTAの方で集まりがあるから説明に来て下さいというような声かけがありましたら、もちろん喜んで行かせていただきたいと思ひますし、他の機会でも説明ということであれば、出向いて行くようにしております。どうぞ遠慮なくおっしゃってください。

委員) 今事務局が言われましたように、今日も市PTA連合会の会長も傍聴で来られておりますので、教員も含め是非若い方々の意見をたくさん取り入れてほしいなと思ひております。また、先ほど意見も出ましたソフト面についても取り入れていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局) おっしゃる通りだと思います。特にソフト面については我々も分からないところがあります。実際に現場でお勤めされている方が一番分かると思ひますので、この委員会の中で話をまとめながら、新しいものをどうするかというところ、そして保護者の会の皆さま方にも、どうすれば子どもが通いたい学校になるのか、親が通わせたい学校になるのか、といったところで、知恵をいただきたいなと思ひておるところでございます。

委員長) 時間も近づいてまいりましたので、まとめをしたいと思ひますが、私が思うに資料3の再編案1から10までと、今のまま残す案と、この資料ではこれ以上議論は進まないと思ひます。これをもう少し委員会用に方向性を出さないといけないと思ひます。最終的に、次の資料4ですかね、後から説明はあると思ひますが、第6回の委員会で学校再編案を2から3案提示して、それをパブリックコメントにかけるという予定になっておりますので、この委員会の役割としては、これを絞り込んでいかないといけない、そこに至るまでもかなりの議論が必要になると思ひます。本当にこの数の委員会だけで足りるのかという気もしますが、関わっている全教員、それからPTAのそれぞれの会長さん、保護者の皆さんなど、そういったところからの意見を吸い上げた上での2から3案に絞り込む議論というのは、かなり慎重にやらないといけないのかなと思ひます。さらにメリットデメリットなどから、ある程度11案から絞り込んでいく必要があるのかなと思ひます。もっと単純化してもいいのかなと。今、具体的にどこかというのが入っているので、場所が先走りして印象を与えてしまうんです。大雑把に東部と西部に1校1校とか、そういうパターンでないと、またミシミシの議論になってくるんです。ある程度大まかな絞り込みを

した上での議論ができれば、もっとシンプルに議論ができるのかなと思いますので、ご検討いただけないでしょうか。今後のスケジュールと資料4と含めて説明をいただけたらと思います。

事務局) 今の委員長のご意見、ありがとうございます。おっしゃるように、もう少しシンプルなものとして、例えば300名程度の生徒が入る学校を1つと、200名程度の生徒が入る学校を1つといったような、場所を設定するわけではなく、そういうような書き方がよろしいでしょうか。

委員長) そうですね。その方が議論がしやすいのではないかと思います。

事務局) そして、そこから見えてくる教育効果とか、いわゆるソフト面ですね、そういったところを表現できればということでしょうか。

委員長) 数と配置だけで教育効果まで出せるのでしょうか。

委員) よろしいでしょうか。先ほどから言われているとおり、私も教職員に周知をする努力をしないといけないと思っているんです。だいが話はしてきたんですけども、私達にもその責任があるとおっしゃられている通りだと思いますが、そうであるならば、資料を早めにいただくと助かります。それをいただいた上で、皆さんにこういうものが議題に載ると言っただけで意見をもらってくることはできるので、3から4日前というのは学校現場は厳しいかなと思います。

委員長) ご指摘のとおりだと思います。委員1人だけだったらいいんですが、関係者に色々のご意見をいただくのであれば、やはり3から4日前、一週間前だと正直厳しいところがあると思いますので、余裕があれば1ヶ月前とかにお渡しいただいて、それからご意見を吸い上げていくような猶予があれば、より活発な議論ができるのではないかと思います。是非そこはご検討いただけたらと思います。

事務局) 承知致しました。

委員長) 資料4の説明をしていただけますか。

事務局) 資料4として用意させていただいておりますので、一応記してある上での説明ということでさせていただきます。6月28日に開催いたしました第3回策定委員会終了後、事務局では、未来の学校づくりに向けた意見交換会として7月26日に庁内関係課と意見交換を行いました。そして、8月4日に学校施設の見学として香春町立香春思永館を訪問し、8月6日に各小中学校の教務主任の方との未来の学校づくりに向けた意見聴取交流会を開催いたしました。

次のページをご覧ください。

次の策定委員会につきましては、10月下旬を予定しております。本日のご意見、ご要望等色々ありましたので、今一度、整理させていただきまして、先ほどの資料づくりも含めましてご対応させていただきたいと思っております。当然のことながら、委員の皆さまから、この間におけます色々なご意見を直接事務局の方にいただいても構いませんので、どうぞよろしくお願い致します。また、ここに記しておりますパブリックコメントについて、資料上の話になりますが、第6回策定委員会を開催した後に、12月下旬頃に基本計画として学校再編案を2から3案作り上げて、これ

をパブリックコメントさせていただきたいと思います。そして教育委員会、市長部局、市議会への報告をいたしまして、今年度末に基本計画の公表という今のところの資料上はそういうお話をさせていただいておりますので、それに向かっていきたいと思いますが、この間、色々な動きの中で、皆さまと共有させていただきたいと思います。

委員長) はい、ありがとうございます。この1時間半の間に、各委員からそれぞれのご意見を伺うというのは時間的にもかなり厳しいものがあると思いますので、事前に各委員さんを回られて、ある程度ご意見を聞いた上で、次の資料に落とし込むというやり方が必要なのではないかと思います。誰がどうこうとかではなくて、A委員さんからこういう意見が出たのでこの案は難しいのではないかとということでこちらの案にしましたとか、そういうのをある程度まとめた上での次の資料が出てきたらいいのではないかと。できれば事前に委員さんにヒアリングをお願いできたら、もっと効率的に、実質ここで議論ができると思います。是非その点をよろしく願います。

時間が過ぎておりますが、委員の皆さまから、これだけは言い足りないということはいかがでしょうか。

はい、それでは議事としては終了いたしますので、マイクを事務局にお返しいたします。

事務局) 今日活発なご意見をありがとうございました。これを踏まえまして第5回に向けて進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。